

(別紙4-1)(ユニット1)

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172901936		
法人名	医療法人社団 旭豊会		
事業所名	グループホーム ライラック		
所在地	北海道旭川市永山4条6丁目2番2号		
自己評価作成日	令和 6年 3月 8日	評価結果市町村受理日	令和7年4月15日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&ligvosyoCd=0172901936-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和7年3月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人が母体のグループホームの為、医療に関する相談や対応が24時間受けられる体制を整えて。また、主治医による訪問診療を定期的に受け、必要に応じて病院での検査を受けられる。新型コロナウィルスの流行後からは外出行事は行っていないが、施設の裏にある中庭の畑で野菜や花を育てたり、イチゴやサクランボの木があり収穫して食べるなど春から秋にかけて入居者の皆様に外の空気に触れながら季節を感じてもらえるよう取り組んでいる。ホーム内で、お彼岸やひな祭り、節分、夏祭り、ライラック祭りなどの季節の行事ごとに食事やおやつで入居者の皆さんが楽しんでもらえるよう志向を凝らし、生活に楽しみが出来るよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

スーパーやホームセンター、コンビニが建ち並ぶ大通りにほど近い住宅街に位置する2ユニットの事業所です。母体法人の医療機関が近く、24時間対応の体制を整え、平日は看護師も常駐して利用者の健康管理や医師との連携を担い利用者や家族の安心に繋がっています。地域との関係は良好で、民生委員の方からブルーベリーのおすそ分けや、米を購入している商店からサツマイモを、以前入居していた方の家族からもジャガイモやサツマイモの差し入れがあるなど、事業所運営に協力が得られています。職員はさまざまな制作活動や装飾の工夫、行事のアイデアを提案しています。管理者出席の認知症カフェで知り合った方が音楽療法のボランティアで来訪し楽しみながら五感を刺激したり、職員の発案で「8020高齢者の歯のコンクール」に応募し賞状が届き家族にも喜ばれるなど、常に利用者のために何ができるのかを考え支援しています。開設から20周年を迎え、これまで培った関係性をもとに職員、家族、地域の方々それぞれが協力して利用者を思い支えている事業所です。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と
			2 利用者の2/3くらい				2 家族の2/3くらいと
			3 利用者の1/3くらい				3 家族の1/3くらいと
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)		1 ほぼ毎日のように
			2 数日に1回程度ある				2 数日に1回程度
			3 たまにある				3 たまに
			4 ほとんどない			○	4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1 大いに増えている
			2 利用者の2/3くらいが			○	2 少しずつ増えている
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない
			4 ほとんどいない				4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが
		○	4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が				
			2 利用者の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者の皆様を主体としてゆったりと生活できるよう作成した理念と方針を職員室に掲示し、新職員の入職の時にもオリエンテーションで説明している。スタッフ同士の話し合いの時にも入居者主体を忘れないようにしている。	開設準備時にスタッフで検討、作成した理念は廊下やユニット入口、食堂等の目につきやすい場所に掲示しており、職員は日常のケア場面で折に触れて理念を意識しています。職員の入職時にも説明しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人で町内会に加入しており、古紙回収の協力や、地域で行う認知症サポーター養成講座の講師をさせてもらったり、入居相談、見学などにも応じ、グループホームの生活について知っていたく機会としている。	地域の情報は、運営推進会議に参加の民生委員の方や地域に居住する職員から得て、古紙回収に協力をしています。管理者は永山地区で毎月開催の「ふれあいランチ」に、認知症サポーター養成講座の講師として協力しています。	
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の認知症カフェやバザーへ可能な限り協力し、運営推進会議で認知症の勉強会や日頃の取り組みをお伝えするなど、理解を深めてもらえるよう努めている。		
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は参集型の会議を再開しご家族、入居者、地域の方が姿を見て意見を交流でき、直接ご意見も頂けその後の業務にも反映させていた。	運営推進会議は年6回開催していますが、内1回は感染症の影響で書面にて開催しています。地域包括支援センター職員や民生委員、看護師、家族や利用者が参加し、写真付きの資料で事業所運営やヒヤリハット等報告して参加者から意見を得ています。認知症勉強会で認知症への理解を深める取り組みを行っています。	運営の透明性を確保し、事業所への理解を深めてもらえるよう、運営推進会議議事録を全家族に配布することを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	各種書類の提出もオンラインとなり直接赴くことは少なくなったが、提出物でわからないところなど電話でのやり取りをするなど協力をしていただいている。	制度等の不明点について市担当者に電話で問い合わせ、アドバイスをしています。ケースワーカーや介護認定調査員と情報を共有しています。3か月ごとに開催される打ち合わせ会に参加して他事業所とも情報交換をしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会の定期開催や年に2回の勉強会、新入職スタッフへの指導など身体拘束をせずケアの工夫を検討する事の大切さを話し合っている。特に不適切ケアについては日頃から心配になるケアがあった時に話し合うようにしている。	指針を整備し、年2回の研修会と身体拘束等適正化委員会を定期に開催しています。職員ミーティングの際に委員会を開催することで全職員が参加し、さらに議事録の回覧で周知徹底を図っています。離床センサー等の使用は家族の同意を得てケアプランに反映しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会の定期開催と指針をスタッフに周知し年に2回は勉強会も行っており虐待に対する意識が緩まないように努めている。入居時や面会時にご家族と入居者の関係性を確認し虐待の兆候も見逃さないようにしている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は制度を利用している方はいないが、必要に応じて勧められるよう制度の理解には努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の見学時に重要事項説明書などを説明し、館内や居室内も見て頂き、生活を具体的にイメージしてもらいながら不明点の聞き取りをしている。また、利用料の支払い方もご家族の状況に応じて対応し、経済的な面の相談があった時にも他の部署と協力しながら応じている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には重要事項説明書に相談窓口があることを説明。玄関にも外部の相談窓口があることを掲示している。また、面会時などに聞き取りもしている。入居者からも日頃の会話で要望を聞き取りケアに生かしている。	受診状況や写真を載せ、担当職員が手書きで利用者の様子を伝える便りを毎月送付しています。面会等の来訪時や電話の際にも利用者の様子を伝え、要望等聞き取っています。利用者や家族からの要望は職員間で協議していますが、状況に応じて医療従事者の判断を仰いでいます。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃の申し送りや会話の中から出る提案を取り入れたり、ミーティングで話し合った内容を業務やケアに反映している。また、連絡ノートを活用しそれぞれのスタッフからの意見もみんなで周知している。	職員から出された提案や意見は、毎月の全体ミーティングやユニットごとの会議で話し合い、運営に反映しています。職員の提案で開設20周年のフォトモザイクアートの作成や音楽療法等が行われ、利用者の五感を刺激する機会の創出に繋がっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	それぞれのスタッフの休み希望や年休取得、働くスタイルについて尊重し、働き続けられる環境作りに努めている。また、スタッフの良かったところに感謝を伝えるようにもしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の参集型の研修へは出ていないがリモート研修に参加し、その内容を勉強会でスタッフにも報告している。日頃の働き方を見ながら必要と思われる話し合いも都度行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	包括主催の地域密着型サービスの定例会に参加し、地域その他施設との情報交換や交流を行い、ホーム内にもその内容を回覧で周知している。包括主催の研修へも参加している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居当日から毎日困りごとはないかなど聞き取りをし要望に応えながら生活に安心してもらえるよう支援している。ご家族からもご本人について生活歴などを聞きケアに役立てている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談、見学になどを通して、ご家族の要望を聞き取り、不安を取り除けるようにいつでも連絡が取れることを伝え、相談を受けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、ご家族が必要としている支援に添ったサービスが出来るようおむつや日用品の業者の紹介や、食事の提供の仕方など具体的に対応できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が無理のない範囲で自立できるよう、一緒に活動したり、選択肢を出して選べる自由を感じてもらえるようにし、談笑してよい関係が築けるようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の来訪時やお電話、お便りで本人の近況や体調をつたえたり、ご本人が不安を訴えるときにご家族とお話ししてもらう協力をお願いするなど共に支えあえる関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や、時には本人と電話でご家族やお友達とお話できる時間を作ったり、手紙や写真なども見えるところに飾ることで本人が安心し落ち着ける環境を作るようにしている。	10分の時間制限はありますが、家族と居室での面会が再開されています。感染状況や看護師とも相談し、家族の支援で葬儀や入院している親族のお見舞いに行った利用者もあります。家族持参の「ひ孫の記録ファイル」を見て面会を待ちわびていた利用者が、初めてひ孫と顔を合わせ喜びの瞬間となった事例があります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	本人の希望もききながら、出来るだけ居室にこもらないよう食堂で一緒に過ごす時間を作り、レクリエーションをしたり、直接交わらなくても近くで存在を感じられるような環境を作っている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、次の生活で支援が継続されるよう事業所の紹介や仲介、情報の提供、手続きで必要な書類の作成などを支援し、いつでも相談できる関係を保っている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活習慣や病歴、趣味などを本人との会話やご家族からいただいた情報から把握し、ご本人の希望に沿った生活が出来るよう支援に努め、職員同士も常にその支援が適切かを情報交換している。	家族からの情報や日常の会話から利用者の思いを把握し、会話が難しい場合には表情などから推し量っています。何気ない会話から利用者の昔の趣味を把握し、編み物道具など用意しています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら、日々の関りの中で本人から過去どのような経験をされたのかなどをお聞きたり、ご家族が面会に来られた時にこれまでの生活歴などを教えていただき把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活や活動の中で、一人ひとりの出来る事、好む事、状況に応じた心身状態などを観察し、把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族の要望や担当看護師の意見などを取り入れ、ご本人の状況変化に応じスタッフ間で話し合い本人がより良く暮らせるよう介護計画の見直しを行っている。	センター方式を用いて情報をアセスメントし、職員や看護師で話し合って短期3か月、長期6か月で計画を作成しています。利用者や家族の意向を踏まえ、利用者のペースに合わせたプランとなるよう検討しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中での小さな気づきなども記録に残し職員間で共有、ミーティングの時に話し合いを行い見直ししている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者に必要な買い物や受診の付き添いなど、その時の状況に応じた対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人とご家族の同意を得て、同法人の訪問診療や歯科による訪問歯科、口腔ケアを利用し、定期受診が必要なかかりつけ医の場合も受信できるように支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同法人の訪問診療や歯科による訪問歯科、専門医の受診の際はご家族に付き添いをお願いしている。担当看護師とも連携を図り緊急時は支持を仰ぐこともある。	入居時に事業所の医療体制について説明し、利用者や家族がかかりつけ医を決定しています。系列医療機関の訪問診療が概ね月2回あり、歯科の訪問診療で口腔ケアも行われています。医療連携の看護師が常駐し、健康管理や内科外来受診を支援しています。専門科への受診は家族が支援し、診療内容等情報を共有しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	平日は看護師が常駐しているため、日々の体調変化を相談・報告し指示をいただいている。看護師が不在時も連絡体制が整っているため適切な対応が出来るよう支援している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、担当看護師が主治医や病院看護師に情報提供し、入院中も定期的に様子を聞きに行き退院に向けて生活が安心して送れるような関係づくりを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の意向をお聞きするが入院などで状況が変化したときにも本人、ご家族などと話し合いを行い、医療関係者と連携を取りながら、当ホームで出来ることは希望に沿うよう支援に取り組んでいる。	入居時に重度化した場合の対応に係る指針を説明し、利用者や家族の意向を確認しています。重度化の場合には、医師や看護師、職員と家族が話し合い、希望に沿って事業所で出来る限りの支援を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを整備。急変時や事故発生時などの初期対応の確認を定期的に行っている。担当看護師にも感染対策キットの中身の確認を定期的に行ってもらっている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を行い避難方法を確認し、冬場は中庭側のウッドデッキが必ず開放できるように雪はねも行っている。訓練時に災害想定のお食事の提供訓練も行っている。	7月に日中想定地震・火災の訓練を、10月には夜間想定火災避難訓練を行っています。停電した場合を想定してランタンを用意したり、カセットコンロを使用した食事提供訓練を行い、課題を把握しています。	水害を想定した訓練と、入浴や排泄等ケア場面での被災を想定した対応についての取り組みを期待します。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレや入浴など個々の性格や特徴に合わせ介助時の声掛け時はプライバシーや羞恥心にも配慮している。入浴拒否がある時も一旦に合わせ時間や日程を改めるなど対応している。	ミーティング時に勉強会を行い、適切な支援について話し合っています。入浴等への声かけは羞恥心に配慮し、利用者の気持ちに寄り添い工夫して行っています。個人情報の取り扱いも十分に配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる方は決定したことを支援していく。自己決定の難しい方は選択肢を提示したり、表情や行動の観察の中から決定をくみ取れるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	個々のペースを大切に活動や、全体で楽しんで出来る活動を状況に合わせて行っている。体調や気持ちに配慮しながら見学や休息が出来るよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に一度の訪問理容サービスを利用したり、入浴後に爪や耳の手入れ、毎日の整容と髭剃りを支援している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者さん一人ひとりにあった食事を食形態や器、食べる道具の工夫をし、食べる楽しさを感じてもらえるように支援している。誕生日やイベントの際にも利用者さんの笑顔が食を通して増えてほしいと努めている。	献立は業者に依頼し、朝食の料理と昼・夜の食材が届いています。利用者は届いた食材の振り分けやもやしのひげ取りなどで力を発揮しています。菜園のいもを活用して彼岸の汁粉にしたり、敬老会にはおやつバイキングをするなど、食が楽しみとなるよう工夫しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士作成の献立表をもとに、きざみ、ろとみなどの対応や、利用者各人の好み、水分量の把握、食器の工夫、介助のタイミングなど食生活の支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアで介助が必要な方の支援を行い、定期的に歯科衛生士による口腔ケアを受け歯磨きの仕方など助言を受けている方もいる。会話をすることが嚥下機能低下を防げることも理解し支援している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排尿間隔を見て定時の誘導、尿意の表出時にも誘導する。ご自分でトイレへ行かれる方も、トイレが使い安いよう夜間はスポットライトを付けるなど工夫している。	排泄は声かけ誘導や自立している方の見守りや車いすの方の介助、夜間のみベッド上での支援など、状態に応じて行っています。下着は利用者の希望に沿って、快適に過ごせるように配慮して選定しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の調整や腹部マッサージを行い排便を促している。また、お茶の時間にココアを取り入れている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	体調やその時のタイミングに合わせ、入浴の順番を調整し、声掛けも都度気を付けながら歌をうたうなどし気持ちよく入浴してもらえるよう心掛けている。室温などに気を付け安全に入浴できるよう対応している。	週2回を基本として、利用者が入浴する気分になるようタイミングや時間を工夫して声かけしています。3方向介助のできる浴槽を備え、2人介助もしやすい造りです。あらかじめ浴室を温め、足浴をしながらのシャワー浴をしています。同性介助の希望にもできる限り対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの1日の流れを把握し必要な休息や睡眠がスムーズに取れ、日々穏やかに過ごして頂けるように支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の服用の目的、副作用などを理解し、薬の変更などは記録や日誌に記入と処方箋を添付しスタッフ間で周知している。内服後の経過を伝達、話し合い、担当看護師との情報共有も行っている。誤薬を防ぐためチェック体制も整えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	施設内での生活時間が長いと、季節の変化を感じていただける環境作りとして、壁面装飾に力を入れ制作活動も入所者さんと一緒に行うことで残存能力も生かせる支援を行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出行事はまだ再開できていないが、中庭での外気浴、近隣の散歩、同法人の施設にある中庭でのお花見など行っている。	中庭で季節の花を眺めたり、菜園の苺やさくらんぼ、ラズベリーの成長を楽しんでいます。近くの公園へ散歩に出かけたり、桜の季節には法人施設中庭の桜を見物に出かけています。来年度は少しずつ外出支援を再開したい意向です。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出が出来ていないためご本人が直接お金を使う機会はないが、要望がある時は買い物の代行を行っている。金銭出納帳の控えを毎月ご家族に送り確認してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話来たときは会話できるよう支援を行い、ご本人からかけたいと言われた時も対応している。希望があれば手紙を出す支援も行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	加湿器や扇風機の利用で温湿度の調整。こまめな換気を心掛けている。行事や季節ごとの飾りなど一緒に作成して楽しんでいる。新聞やテレビの情報を共有しながら日常会話を楽しんだり、中庭で過ごすことで季節の移り変わりを感じて頂ける様工夫している。	十分な広さのある廊下にはソファが置かれ、利用者が思い思いの場所で寛ぐことができるようになっています。壁には職員のアイデアを生かして利用者と一緒に制作した季節の装飾が飾られています。広い窓のあるリビングは明るく外の景色を眺めることができます。リビングで趣味の編み物に勤しんでいる利用者もいます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方と隣り合って過ごせるようテーブルやいすの配置を工夫している。共通の話題で会話を持てる方同士が同じテーブルで過ごす時間を持てるよう配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内にはご家族の写真や作成した作品を飾っている。不安の駆る方は面会時に御家族と一緒に写した写真を見えるところに飾ったり、持ち込まれた家具やいすなどを使用して頂いている。	居室にはシャワー付き洗面台やダンス、クローゼット、ベッド、パネルヒーターが備えられ、入口には利用者の作品に要望などを書いて飾っています。テレビや漫画、思い出のアルバムなどを持ち込み、それぞれが過ごしやすい空間となるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、浴槽、食堂の場所を分かり易く掲示。手すりなどの設置だけでなく、夜間、トイレの入り口を上部からライトで照らしたり、ご本人の歩行状態を考慮して食堂の席や居室の場所を検討し配置している		